

# 住宅支援制度の見直し他についての 個別/説明・相談会

## ご存じでしたか

平成28年8月17日に福島県の民間住宅支援制度が見直されました。(※1)  
新しい制度では、一定の条件のもと

- ・お住まいの転居可能
  - ・収入要件の緩和
  - ・賃貸契約の初期費用の補助
  - ・補助対象経費の緩和
- などが含まれます



※1 この制度は避難指示区域外(平成27年6月15日時点)から避難されている方が対象です

## 個別相談会を実施 します

「どうゆう内容?」、「制度が自分に当てはまるのかわからない」と思われる方、一度お話を聞いてみませんか? 福島県の職員がわかりやすく説明します。その他、県の職員へ相談ごとがありましたら**個別相談**が可能です。また神奈川の不動産業者の**住宅相談コーナー**もご用意しました。よろしければこちらご利用ください

日時：**11月12日(土)**  
午前10時00分から午後12時00分まで

場所：**かながわ県民センター11階  
講義室1 (横浜市西区)**  
横浜駅 きた西 徒歩約5分



NPO法人

かながわ避難者と共にあゆむ会 相談チーム

団体連絡先

〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーワ太田ビル7F

「かながわ避難者と共にあゆむ会」宛

電話 045-312-1121(内線4142) 電話受付時間: 平日 午後1時~5時

ホームページ  
メール

<http://hinansha-shien.net/>  
[ayumu.tomon@gmail.com](mailto:ayumu.tomon@gmail.com)

お申込み方法は  
裏面をごらんください

# 参加お申し込みについて

お申し込みは お電話でお願いします。

ご相談の内容に応じて、以下の時間枠で個別相談を行います。

(時間がかぶらなければ、複数の相談が可能です)

相談内容	対応者	時間枠
住宅支援制度	福島県 職員	①10:00～ ②10:20～ ③10:40～ ④11:00～ ⑤11:20～
その他相談	福島県 職員	①10:00～ ②10:20～ ③10:40～ ④11:00～ ⑤11:20～
神奈川県賃貸住宅	神奈川県不動産会社 (朝日リビング)	①10:00～ ②10:20～ ③10:40～ ④11:00～ ⑤11:20～

## 《お申込み》

かながわ避難者と共にあゆむ会

電話番号: 045-312-1121 (内線番号4142)

受付日時: 平日 午後1時～5時

- \* 相談会申込みと告げ、ご希望の相談内容と時間枠をお知らせください。
- \* 受付は先着順です。お早目にお申込みください。

## かながわ県民センター案内図

「横浜駅西口」(地上階) ⇒  
⇒ 右前方「ヨドバシカメラ」⇒ 右折  
⇒ 「西鶴屋橋」渡る  
⇒ 「かながわ県民センター」  
「横浜駅きた西口」⇒ 「鶴屋橋」渡る ⇒ 左折  
⇒ 「西鶴屋橋」⇒ 「かながわ県民センター」

